

平成29年度概算要求額(復興庁所管): 1兆9,592億円+事項要求 [前年度予算額: 2兆4,055億円]

被災地の抱える課題の解決に直結する取組を着実に実施。
復興のステージの進展に応じて生じる新たな課題に迅速かつ適切に対応。

被災者支援

心のケアやコミュニティ形成など、復興の進展に応じて生じる被災者に係る課題にきめ細やかに、かつ弾力的に対応する取組を支援。

- ・被災者支援総合交付金(220億円)
- ・災害救助法による災害救助等(273億円)
- ・被災者生活再建支援金補助金(228億円)
- ・被災地域における地域医療の再生支援(260億円) 等

住宅再建・復興まちづくり

住宅再建に関する事業の進展等を踏まえつつ、復興まちづくりを進めるほか、復興道路をはじめとする社会インフラの整備を推進。

- ・復興道路・復興支援道路の整備(2,400億円)
- ・東日本大震災復興交付金(536億円)
- ・災害復旧事業(2,963億円)
- ・社会資本整備総合交付金(復興)(1,100億円) 等

産業・生業(なりわい)の再生

観光復興の取組を更に強化するとともに、新たに被災地(特に三陸沿岸部)の人材不足に対処するための施策を実施。また、原子力災害被災地域の産業再生に向けたイノベーション・コースト構想関連事業や被災事業者への支援を推進。

- ・中小企業組合等共同施設等災害復旧事業(335億円)
- ・復興水産加工業等販路回復促進事業(15億円)
- ・観光復興関連事業(62億円)
- ・**新**被災地の人材確保対策事業(11億円)
- ・事業復興型雇用確保事業(仮称)(制度要求)
- ・イノベーション・コースト構想関連事業(76億円+事項要求)
- ・原子力災害による被災事業者の自立等支援事業(事項要求) 等

原子力災害からの復興・再生

住民の帰還促進や生活の再構築に向け、きめ細やかな支援を実施するとともに、除去土壌等の搬出等・放射性汚染廃棄物の処理・中間貯蔵施設や情報発信拠点の整備等を着実に推進。
(※) 帰還困難区域の取扱い方針を踏まえ、原子力被災地域・住民への支援策等について、予算編成過程で具体化。

- ・福島再生加速化交付金(1,012億円)
- ・福島生活環境整備・帰還再生加速事業(150億円)
- ・帰還困難区域の入域管理・被ばく管理等(53億円)
- ・除去土壌等の適正管理・搬出等の実施(3,098億円)
- ・放射性物質汚染廃棄物処理事業(1,775億円)
- ・中間貯蔵施設の整備等(2,724億円)
- ・農林水産物等の風評被害対策(事項要求)
- ・福島県双葉郡中高一貫校の設置等に係る支援(27億円) 等

※上記のほか、「新しい東北」の創造(9億円)、調整費(15億円)等も計上。



復興庁

Reconstruction Agency

新たなステージ 復興・創生へ

平成29年度 予算概算要求概要

平成 28 年 8 月
復興 庁

(参考)

平成29年度復興庁予算概算要求に係る基本的考え方

(平成28年8月2日公表)

平成29年度復興庁予算については、「平成28年度以降の復旧・復興事業について」（平成27年6月24日復興推進会議決定）及び「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針」（平成28年3月11日閣議決定）に基づき、被災地の復興に必要な取組を着実に進めるため、次の4つの方針に沿って概算要求を行っていきます。

1. 以下の分野について、被災地の抱える課題の解決に直結する予算とすること。その際には、復興の加速化を進めていく中で、復興のステージの進展に応じて生じる新たな課題に迅速かつ適切に対応すること。
 - ・被災者支援
 - ・住宅再建・復興まちづくり
 - ・産業・生業（なりわい）の再生
 - ・原子力災害からの復興・再生
2. 福島に関しては、上記閣議決定を踏まえ、早期帰還支援と新生活支援の両面の対策を深化させるとともに、事業・生業や生活の再建・自立に向けた取組を行うなど、原子力災害からの福島の復興・再生を加速化させる施策を講じること。
3. 「新しい東北」の創造に向け、民間の人材やノウハウを活用するとともに、各種の取組で蓄積したノウハウ等について被災地での展開・普及を図ること。
4. 復興のステージの進展に応じて、既存の事業の成果等を検証しつつ、その効率化を進め、復興のために真に必要な事業に重点化すること。また、よりの確に事業の進捗を見極め、要求額の精査を行うこと。

平成29年度復興庁予算概算要求総括表
(東日本大震災復興特別会計)

(単位:億円)

区 分	平成29年度 概算要求額	平成28年度 当初予算額
復興庁	19,592+事項要求	24,055
1. 被災者支援	1,324	1,126
うち・心のケア・地域コミュニティの再生	263	271
うち 被災者支援総合交付金	220	220
・災害救助法による災害救助等	273	334
・被災者生活再建支援金	228	189
・修学支援	116	148
・被災地域における地域医療の再生支援	260	—
2. 住宅再建・復興まちづくり	8,142	11,318
うち・復興関係公共事業	4,533	4,489
・東日本大震災復興交付金	536	1,477
・災害復旧事業	2,963	5,093
・災害廃棄物の処理	90	248
3. 産業・生業(なりわい)の再生	956+事項要求	1,362
うち・災害関連融資等	294	262
・中小企業への支援	361	324
うち 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業	335	290
・農林水産業への支援	126	142
・観光復興	62	50
・雇用支援	30	83
うち 被災地の人材確保対策事業	11	—
・企業立地補助金	—	320
・イノベーション・コースト構想関連事業	76+事項要求	145
・原子力被災事業者等支援	事項要求	13
4. 原子力災害からの復興・再生	9,088 ※ +事項要求	10,167
うち・福島再生加速化交付金	1,012	1,012
・福島生活環境整備・帰還再生加速事業	150	76
・除去土壌等の適正管理・搬出等	3,098	5,249
・放射性物質汚染廃棄物処理	1,775	2,140
・中間貯蔵施設の整備等	2,724	1,346
・農林水産物等の風評被害対策	事項要求	16
・福島教育環境整備等	27	27
5. 「新しい東北」の創造	9	10
6. 東日本大震災復興推進調整費	15	15
7. 復興庁一般行政経費等	58	57

※ 帰還困難区域の取扱い方針を踏まえ、原子力被災地域・住民への支援策等について、予算編成過程で具体化。

(注): 計数整理の結果、異同を生じることがある。また、金額は、単位未満四捨五入によるため、合計が一致しないものがある。

平成 29 年度復興庁概算要求の概要

(1) 被災者支援

1,324億円

心のケアやコミュニティ形成など、復興の進展に応じて生じる被災者に係る課題にきめ細やかに、かつ弾力的に対応する取組を支援。

(主な事業)

- **被災者支援総合交付金** 220 億円
被災者支援の取組を一体的に支援するとともに、復興の進展によって生じる「コミュニティ形成支援」や「住宅・生活再建の相談支援」、「心の復興」等の課題に対応。
- **災害救助法による災害救助等** 273億円
被災者の方々に供与している応急仮設住宅（借り上げ型を含む）の供与期間の延長に伴う経費や解体撤去費等を支援。
- **被災者生活再建支援金補助金** 228億円
住宅が全壊、大規模半壊等の一定の要件に該当した被災世帯を対象に基礎支援金（最高100万円）、加算支援金（最高200万円）を支給。
- **緊急スクールカウンセラー等活用事業** 27億円
被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケア等の課題に対応するため、被災地域の学校等においてスクールカウンセラー等の活用を支援。
- **被災者の心のケア支援事業** 14億円
被災により P T S D、うつ病、不安障害等を発症した方々に対し、精神保健面での支援を強化するため、心のケア専門職による相談支援を実施。

- **被災した児童生徒等への就学等支援**

被災により経済的理由から就学等が困難となった幼児児童生徒学生に対し、学用品費の支給や奨学金の貸与等による支援を実施。

116 億円
- **被災地域における地域医療の再生支援**

福島県の避難指示解除区域等における医療提供体制の再構築を図るため、医療機関の復興に向けた取組を支援。

260 億円

(2) 住宅再建・復興まちづくり 8,142億円

住宅再建に関する事業の進展等を踏まえつつ、復興まちづくりを進めるほか、復興道路をはじめとする社会インフラの整備を推進。

(主な事業)

- **復興道路・復興支援道路の整備**

被災地域の日も早い復興を図るためのリーディングプロジェクトとして、三陸沿岸道路等の復興道路・復興支援道路の整備を推進。

2,400億円
- **東日本大震災復興交付金**

東日本大震災により著しい被害を受けた地域の復興を進めるため、公共施設等の災害復旧だけでは対応が困難な失われた市街地の再生等を、一つの事業計画の提出により一括で支援。

536億円
- **災害復旧事業**

東日本大震災で被災した海岸堤防、農地・農業用施設、上水道、学校等の復旧を引き続き重点的に推進。

2,963億円

- **災害廃棄物の処理**

福島県の一部地域（汚染廃棄物対策地域を除く）について、災害廃棄物の処理を推進。

90億円
- **社会資本整備総合交付金（復興）**

地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画（復興分）に基づき、政策目的実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備等を総合的・一体的に支援。

1,100億円
- **農林水産基盤整備**

被災地域の農地・農業用施設等の生産基盤の整備、拠点漁港における生産基盤の整備や荷捌き所、流通加工施設との一体的な整備等を推進。

319億円
- **国営追悼・祈念施設（仮称）整備事業等**

岩手県・宮城県等と連携して、復興の象徴となる国営追悼・祈念施設（仮称）の整備を推進。福島県については、基本計画の策定調査を実施。

13億円

（３）産業・生業（なりわい）の再生 956億円＋事項要求

観光復興の取組を更に強化するとともに、新たに被災地（特に三陸沿岸部）の人材不足に対処するための施策を実施。また、原子力災害被災地域の産業再生に向けたイノベーション・コースト構想関連事業や被災事業者への支援を推進。

（主な事業）

- **災害関連融資**

被災した中小企業、農林漁業者等の復旧・復興の取組に対して低利融資等を行うため、株式会社日本政策金融公庫等に対し財政支援を実施。

275億円

- **復興特区支援利子補給金** **19億円**

復興特区において復興の中核となる事業の実施者に必要な資金を貸し付ける場合に、金融機関に対し利子補給金を支給。
- **中小企業組合等共同施設等災害復旧事業** **335億円**

岩手県、宮城県、福島県の津波浸水地域及び福島県の避難指示区域等を対象に、被災中小企業者等の施設復旧等を支援。なお、従前の施設等の復旧では売上回復等が困難な場合には、これに代えて、新分野需要開拓等を見据えた新たな取組（新商品・サービスの開発等）を引き続き支援。
- **復興水産加工業等販路回復促進事業** **15億円**

被災地の水産加工業の販路回復のための個別指導、セミナー等の開催、販路回復等に必要な加工機器の整備等を支援。
- **東日本大震災農業生産対策交付金** **29億円**

東日本大震災からの本格復興に向け、早急に生産力、販売力を回復する産地の取組や共同利用施設の復旧等を支援。
- **観光復興関連事業** **62億円**

被災地の風評被害を払拭し、東北観光復興を実現するため、地域からの発案に基づいたインバウンドを呼び込む取組や東北ブランドの発信強化、福島県の観光振興等を支援。また、地産品の消費拡大等、新たな試みとも連携しつつ、東北への交流人口拡大につながるビジネスモデルを創出。
- **被災地の人材確保対策事業＜新規＞** **11億円**

若者や専門人材等の幅広い人材を被災地に呼び込むとともに、企業に人材確保・定着・育成等のノウハウを提供し、人材獲得力の向上を図るほか、人材獲得に成功している好事例を地域に広める取組等を実施。
- **事業復興型雇用確保事業（仮称）** **制度要求**

被災地における深刻な人手不足等の雇用のミスマッチに対応するため、産業政策と一体となった雇用支援を実施。

- ・ **原子力災害対応雇用支援事業** **19億円**
 原子力災害の影響を受けた福島県の被災者について、民間企業・NPO等への委託による一時的な雇用機会の確保等を通じ、その生活の安定を図る。

- ・ **イノベーション・コースト構想関連事業** **76 億円＋事項要求**
 ロボットテストフィールド、共同利用施設（ロボット技術開発等関連）及び水産試験研究拠点の整備のほか、浜通りの地域振興に資する実用化開発等を支援。

- ・ **原子力災害による被災事業者の自立等支援事業** **事項要求**
 原子力災害からの事業・なりわいの再建や新規創業等の取組、まちの機能の回復に向けた需要の喚起等を支援。

（４）原子力災害からの復興・再生 9,088億円（※）＋事項要求

住民の帰還促進や生活の再構築に向け、きめ細やかな支援を実施するとともに、除去土壌等の搬出等・放射性汚染廃棄物の処理・中間貯蔵施設や情報発信拠点の整備等を着実に推進。

（※）帰還困難区域の取扱い方針を踏まえ、原子力被災地域・住民への支援策等について、予算編成過程で具体化。

（主な事業）

- **長期避難者等の支援、早期帰還の支援及び区域の荒廃抑制**
 - ・ **福島再生加速化交付金** **1,012 億円**
 自治体等に対して「長期避難者への支援から早期帰還への対応まで」の施策を一括して支援することにより、福島の再生を加速。

- **福島生活環境整備・帰還再生加速事業** **150億円**
公共施設等の機能回復を行うとともに、避難解除等区域への住民の帰還を加速するための取組や直ちに帰還できない区域への将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を推進。

- **帰還困難区域の入域管理・被ばく管理等** **53億円**
帰還困難区域の境界に設置しているバリケードの維持管理や、帰還困難区域に入域を希望する住民・復旧作業員・消防官・警察官等について安全な入域を確保するため入域管理・被ばく管理等を実施。

○ 汚染廃棄物等の適正な処理

- **除去土壌等の適正管理・搬出等の実施** **3,098億円**
除染特別地域において、除染によって生じた除去土壌等を仮置場で適正に管理し、中間貯蔵施設等へ搬出するとともに、地方公共団体が行う除去土壌等の適正管理・搬出等を支援。

- **放射性物質汚染廃棄物処理事業** **1,775億円**
福島県の汚染廃棄物対策地域内の廃棄物及びその他の県も含めた放射性物質に汚染された指定廃棄物について国の責任において処理を着実に推進するとともに、市町村等が行う稲わら、牧草等の農林業系廃棄物処理を支援。

- **中間貯蔵施設の整備等** **2,724億円**
福島県における放射性物質により汚染された土壌等を安全に集中的に管理・保管する中間貯蔵施設を整備するとともに、最終処分に向けた除去土壌等の減容・再生利用に関する技術開発等を推進。

○ 原子力災害被災地域等の再生

- **イノベーション・コースト構想関連事業 [再掲]**
- **原子力災害による被災事業者の自立等支援事業 [再掲]**

- 原子力災害対応雇用支援事業 [再掲]
- 農林水産物等の風評被害対策 事項要求
 福島県産農林水産物等について、生産、流通、販売に至るまで、福島第一原子力発電所事故に伴う風評の払拭に必要な支援を行い、ブランド力の回復を目指す。
- 福島県双葉郡中高一貫校の設置等に係る支援 27 億円
 福島県双葉郡における中高一貫校の設置等に係る支援を実施。
- 福島12市町村の将来像実現のための調査・推進事業 2億円
 将来像の実現に向けた検討のフォローアップに必要な調査や、提言に盛り込まれた個別の取組の具体化に向けた課題の調査を実施。

(5) 「新しい東北」の創造 9億円

先導モデル事業等で蓄積したノウハウ等の被災地での普及・展開に対する支援を強化するとともに、復興に取り組む多様な主体間の連携を推進。

- 「新しい東北」官民連携推進協議会運営事業 9億円
 新たな取組を実施する自治体や被災地の事業者に対し、きめ細かな支援を実施。また、多様な主体間の情報共有や「新しい東北」の全国的な情報発信を強化。
- 「新しい東北」交流拡大モデル事業
 (観光復興関連事業の内数 (5億円))

(6) 東日本大震災復興推進調整費 15億円

復興に関する諸制度の隙間を埋め、国が実施する調査・企画事業の委託や被災県が実施するソフト事業に対する補助等を実施。

＜東日本大震災復興特別会計について＞

東日本大震災復興特別会計には、前記の復興庁所管予算（約2.0兆円＋事項要求）に加え、各府省所管予算（約0.5兆円＋事項要求）を計上。

（単位：億円）

区 分	平成29年度 概算要求額	平成28年度 予算額
復興庁所管	19,592 ＋事項要求	24,055
各府省所管	4,965 ＋事項要求	8,414
震災復興特別交付税	事項要求	3,478
復興加速化・福島再生予備費	4,500	4,500
国債整理基金特会への繰入等	465	435
その他（注1）	0	2
合 計	24,557 ＋事項要求	32,469

（注1）全国防災事業に係る直轄負担金の精算還付金を計上（約1千万円）。

（注2）金額は、単位未満四捨五入によるため、合計が一致しないものがある。

平成 28 年 8 月
復興 庁

平成 29 年度予算概算要求概要 (参考資料)

P 1 : 被災者支援総合交付金	<復興庁>
P 2 : 被災地域における地域医療の再生支援	<厚生労働省>
P 3 : 復興道路・復興支援道路の整備	<国土交通省>
P 4 : 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業	<経済産業省>
P 5 : 復興水産加工業等販路回復促進事業	<農林水産省>
P 6 : 東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業	<国土交通省>
P 7 : 被災地の人材確保対策事業	<復興庁>
P 13 : 事業復興型雇用確保事業（仮称）	<厚生労働省>
P 14 : イノベーション・コースト構想関連事業	<経済産業省>
P 18 : 原子力災害による被災事業者の自立等支援事業	<経済産業省>
P 19 : 福島再生加速化交付金	<復興庁>
P 20 : 福島生活環境整備・帰還再生加速事業	<復興庁>
P 21 : 除去土壌等の適正管理・搬出等の実施	<環境省>
P 22 : 放射性物質汚染廃棄物処理事業	<環境省>
P 23 : 中間貯蔵施設の整備等	<環境省>
P 24 : 農林水産物等の風評被害対策	<農林水産省>

被災者支援総合交付金（復興庁被災者支援班）

29年度要求額 **220.3億円【復興】**
（28年度予算額 220.3億円）

事業概要・目的

- 被災者支援については、震災から5年が経過し、避難生活の長期化や災害公営住宅等への移転など、復興の進展に伴う課題への対応が必要となっている。
- 被災者の生活再建のステージに応じた、切れ目ない支援の実現を図る。

<主な内容>

- ① 被災者の移転に伴うコミュニティ形成や、既存のコミュニティとの融合といった被災地の課題に対応するための活動を支援。
- ② 仮設住宅や災害公営住宅等で暮らす高齢者等に対する日常的な見守り・相談支援を実施。
- ③ 仮設住宅で長期避難を続け、閉じこもりがちな高齢者の交流機会を創る活動や、被災地の将来を担う子どもや若者のケアなどの「心の復興」事業を支援。
- ④ 自宅再建や生活再建のための相談支援体制を整備。
- ⑤ 県外避難者や帰還される方の相談支援、自主避難者の方々への情報提供など、避難者・被災者支援を実施。

事業イメージ・具体例

I. 各地域の被災者支援の重要課題への対応支援

①被災者支援総合事業

- ・住宅・生活再建支援
- ・「心の復興」
- ・高齢者等日常生活サポート
- ・コミュニティ形成支援
- ・避難者・被災者支援
- ・被災者支援コーディネート

II. 被災者の日常的な見守り・相談支援

②被災者見守り・相談支援事業

III. 仮設住宅での総合相談・介護等のサポート拠点の運営

③仮設住宅サポート拠点運営事業

IV. 被災地における健康支援

④被災地健康支援事業

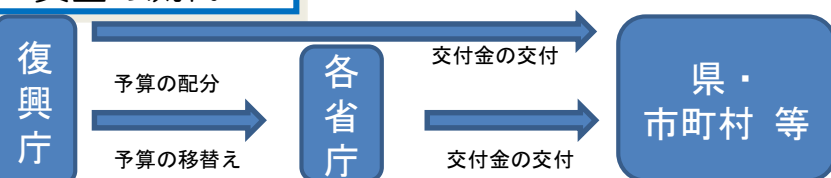
V. 子どもに対する支援

⑤被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業

⑥福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業

⑦仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業

資金の流れ

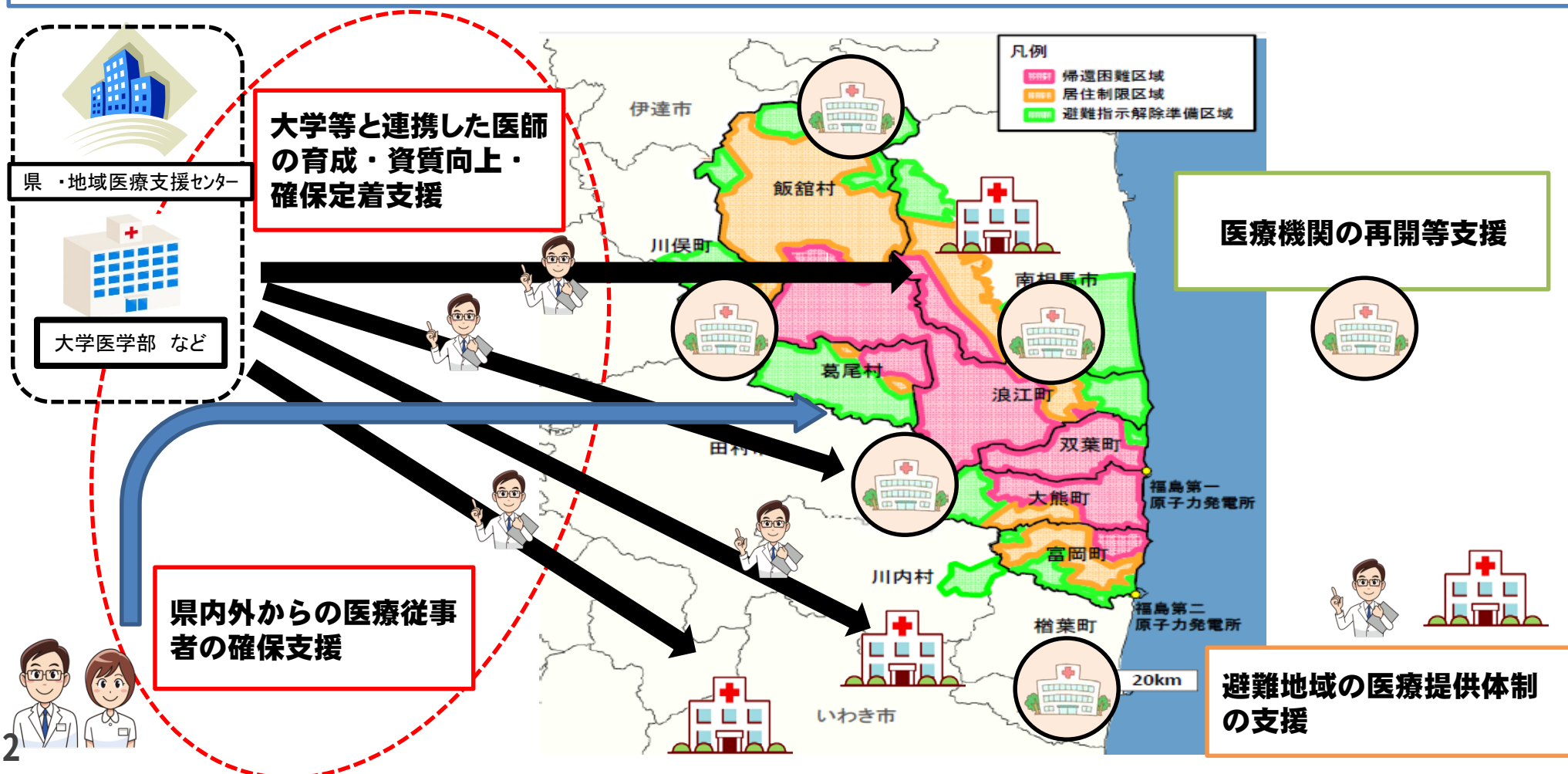


期待される効果

- 被災者支援の基幹的事業について、被災自治体において横断的な事業計画を策定し、交付金による一体的支援が行われることにより、各地域の実情に応じて、より効果的・効率的な被災者支援活動の展開が期待される。

【課題】

- 東日本大震災に伴う原子力災害の影響により、医療従事者を含む地域住民が県外に流出する中、避難指示解除後の住民の帰還を促進するためには、医療施設の再開支援や人材確保支援等を通じた医療のインフラ整備は重要な課題である。
- また、住民が安心して医療を受けられる環境を整備するため、被災地周辺の医療機関等と連携した、救急医療体制や、より高度な医療の提供体制の確保も重要な課題である。
- 医療人材が著しく不足している状況にある中、継続的に医療従事者を確保していくためには、浜通りを中心とした福島全県の医療従事者の養成・確保等を図る必要がある。

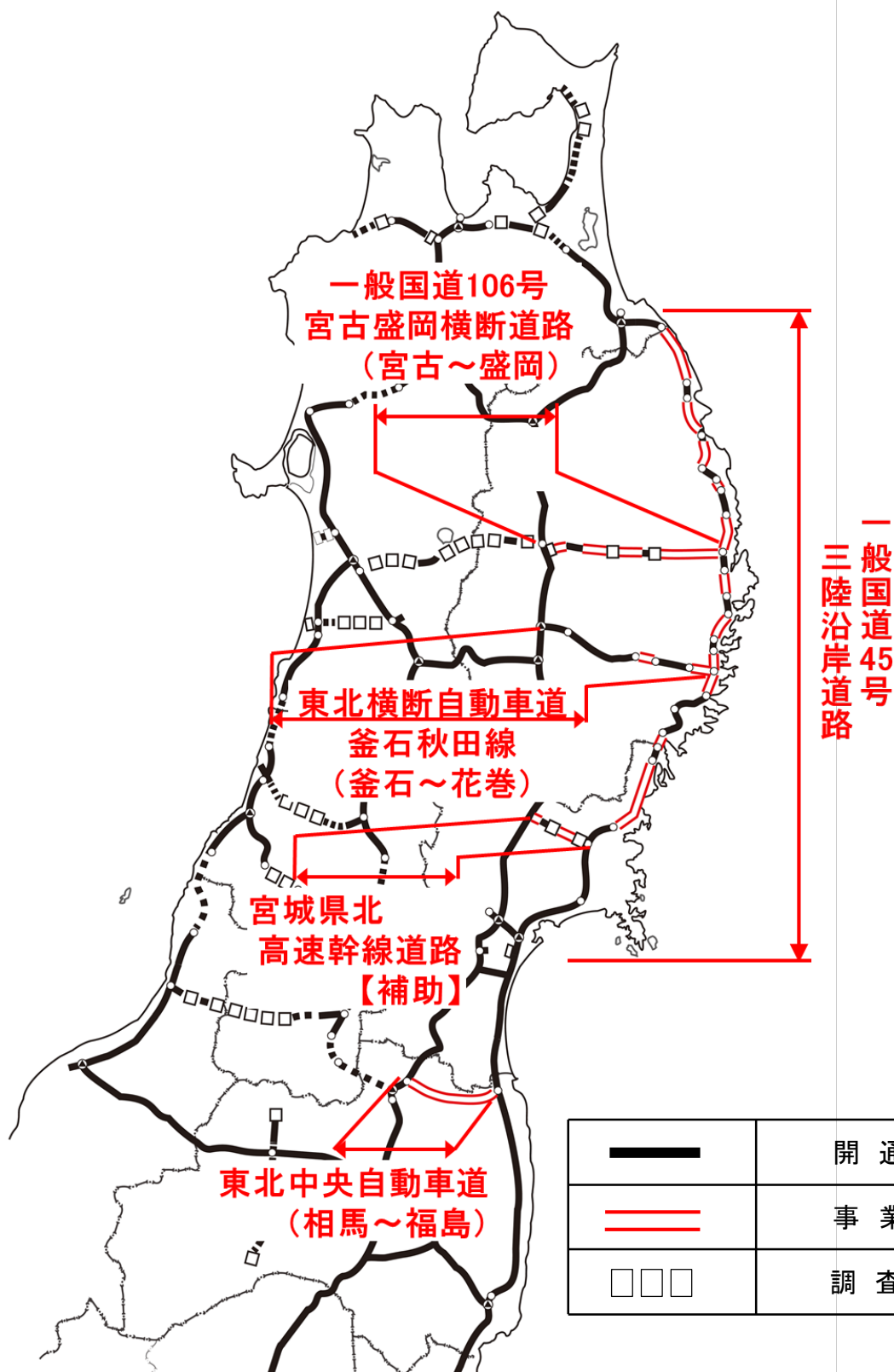


復興道路・復興支援道路の整備

(平成29年度概算要求額:2,399.5億円)

(平成28年度予算額:2,376.2億円)

- 被災地域の1日も早い復興を図るためのリーディングプロジェクトとして、三陸沿岸道路等の復興道路・復興支援道路の整備を推進。



中小企業組合等共同施設等災害復旧事業【復興】 (中小企業等グループ補助金)

中小企業庁
経営支援課 03-3501-1763
商業課 03-3501-1929

平成29年度予算概算要求額 **335.0億円 (290.0億円)**

事業の内容

事業目的・概要

- 東日本大震災により甚大な被害を受け、特に復興が遅れている地域（岩手県、宮城県、福島県の津波浸水地域及び福島県の避難指示区域等）を対象に、中小企業等グループの復興事業計画に基づきグループに参加する事業者が行う施設復旧等の費用の3/4（うち国が1/2、県が1/4）を補助する。また、商業機能回復のため、共同店舗の新設や街区の再配置などに要する費用も補助する（補助率は上記と同様）。

成果目標

- 中小企業等がグループを形成して取り組む復興に係る施設復旧等を支援し、被災地域の経済・雇用の早期の回復を図る。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

1. 対象者

中小企業等グループに参加する構成員、商店街振興組合、まちづくり会社等

2. 対象経費

施設費、設備費、市場調査費 等
商業等の賑わい創出のためのイベント等の事業費 等

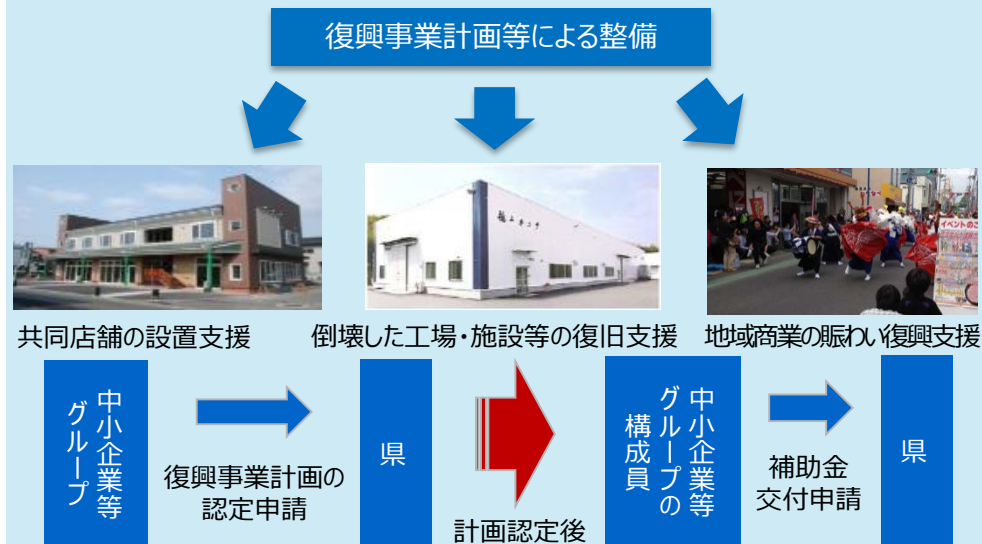
3. 補助率

中小企業者・中小企業事業協同組合等：3/4（国1/2、県1/4）



事業イメージ

- 中小企業等の事業者がグループを形成し、復興事業計画（自らの施設復旧に要する経費（資材・工事費等）を積算したものを含む）を作成し県の認定を取得。計画認定後、認定されたグループの構成員が自らの施設復旧に要する費用について県に補助金を申請し、国の審査を経て交付決定。
- 従前の施設等の復旧では事業再開や売上回復等が困難な場合、新分野需要開拓等の新たな取組（「新商品製造ラインへの転換」、「新商品・サービス開発」、「生産性向上のための設備導入」、「従業員確保のための宿舍整備」等）に要する費用も補助。
- また、共同店舗の新設や街区の再配置等、地域の需要に応じた商業規模への復興等を支援。



※事業者負担となる1/4相当分は高度化融資（無利子）の利用が可能。

復興水産加工業等販路回復促進事業

【平成29年度予算概算要求額: 1, 503(1, 802)百万円】

被災地の水産加工業の販路回復等のため、水産加工・流通の専門家による事業者の個別指導及びセミナー等の開催、被災地の水産加工業者等が行う販路の回復・新規開拓等の取組に必要な加工機器の整備等を支援。

補助対象

- ①復興水産加工業等販路回復促進指導事業
販路回復等に向けた個別指導経費、セミナー開催経費等を支援
- ②水産加工業等販路回復取組支援事業
個別指導を踏まえた取組に必要な加工機器整備費、放射能測定機器導入費、マーケティング経費等を支援
- ③加工原料等の安定確保取組支援事業
被災地において加工原料を確保するため遠隔地から調達する際の運賃の掛かり増し経費の一部等を支援

補助率

- ① 定額
- ② 定額、2/3以内
- ③ 1/2以内

事業実施主体

- ①、② 復興水産加工業販路回復促進センター
- ③ 漁業協同組合、水産加工協同組合等

交付先

- ①、② 復興水産加工業販路回復促進センター
- ③ 県

①復興水産加工業等販路回復促進指導事業

②水産加工業等販路回復取組支援事業

③加工原料等の安定確保取組支援事業

水産加工業者等

販路回復等の取組に要する加工機器の整備費、マーケティング経費等の2/3以内

助成金

「復興水産販路回復アドバイザー」による個別指導を踏まえて

販路の回復
新規開拓
売上回復!



マーケティング



新商品開発



加工機器の整備



新商品販売

【事業実施主体】
復興水産加工業
販路回復促進センター

補助金

定額

国

【事業実施主体】
漁協、水産加工協等

補助金（県を経由）

1/2
以内

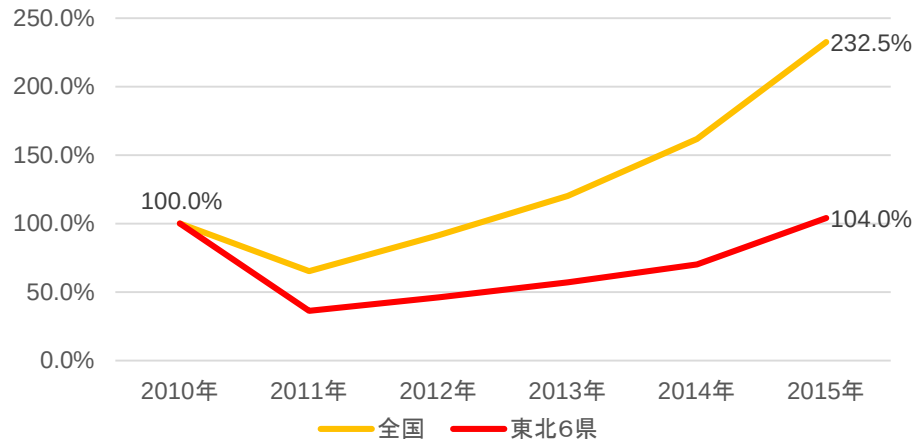
国

東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業

平成29年度概算要求: 44.7億円
(東北観光復興対策交付金)

- 全国的にインバウンドが急増する中、東北地方はインバウンド急増の効果を享受できていない。
- ハード面での復興の進展に伴い、ソフト面での復興と創生が一層重要となる中、東北地方へのインバウンド推進により、観光復興を加速化する。

東北6県における延べ外国人宿泊者数（2010年比）



注) 全国 (2010年; 2,602.3万人泊 2015年; 6,050.9万人泊)
東北6県 (2010年; 50.5万人泊 2015年; 52.6万人泊)
従業員数10人以上の宿泊施設を対象。

出典: 観光庁「宿泊旅行統計調査」

「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針(H28.3.11)

(抜すい)

2. 各分野における今後の取組

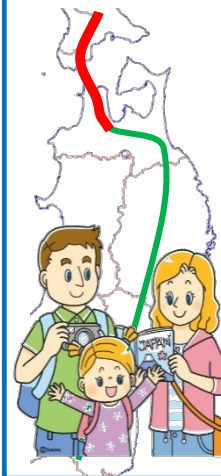
(3) 産業・生業の再生

②観光の振興

平成28年を「東北観光復興元年」として、インバウンド促進、体験・交流機会の創出、東北の魅力を国内外に発信する取組等、自然・歴史文化・食等の資源を活かし、東北の観光復興の取組を一層推進する。

東北観光復興対策交付金

東北の観光復興の加速化に向けて、地域からの発案に基づき実施されるインバウンドを呼び込む更なる取組を強力に支援する。



東北各地の地域資源を効果的に訴求

「明日の日本を支える観光ビジョン」(H28.3.30)

(抜すい)

- 東北6県の外国人宿泊者数を2020年に150万人泊（2015年の3倍）とするため、今後5年間に2000人規模の海外の旅行会社関係者等の招請、交通フリーパスの改善、東北の観光資源の磨き上げ、広域観光周遊ルート形成の促進、旅館の再生・活性化等の取組を実施。

被災地の人材確保対策【29年度概算要求額(合計)：11.4億円】

被災地企業の人材確保に資するため、①若者や専門人材等の幅広い人材を被災地に呼び込むとともに、企業に人材確保・定着・育成等のノウハウを提供し、人材獲得力の向上を図るほか、②人材獲得に成功している好事例を地域に広める等により、被災地を「人と企業が集い、育ち、活性化する地域」にする。

施策の方向性①：被災地以外からの人材の呼び込みと、企業の人材獲得力の向上。(9.3億円)

(1) 伴走型人材確保・育成支援モデル事業 (3.5億円)【復興庁】

- ・長期滞在・課題解決型インターンシップを実施し、被災地を「実践型インターンシップの先進地域」にする。また、トライアル就業を実施し、求職者の被災地企業への定着を図る。
- ・企業に人材確保・定着・育成等を助言・指導。

(2) 企業間専門人材派遣支援モデル事業 (3.8億円)【復興庁】

- ・大企業の専門人材等を被災地企業へ長期間派遣し、生産性や販路等の課題解決に取り組む。

(3) 被災地域等中小企業人材確保支援事業 (2.0億円)【経産省】

- ・経営改善や魅力発信等の総合的な人材確保を支援。主に都市部人材とのマッチングも実施。

学生

求職者

専門
人材

都市部
人材

被災
地域
企業

施策の方向性②：好事例の横展開や、企業の人材確保を後押し。(2.1億円)

(4) チーム化による水産加工業等再生 モデル事業(1.8億円)【復興庁】

- ・複数事業者のチーム化を推進し、連携して行う人材確保や生産の効率化、販売促進、輸出等の取組を支援。

(5) 被災地域人材確保対策調査事業 (0.3億円)【復興庁】

- ・人手不足克服の好事例を収集・分析した事例集を作成し地域への横展開に活用。

(6) 事業復興型雇用確保事業 (制度要求)【厚労省】

- ・被災地における雇用のミスマッチに対応するため、産業政策と一体となった雇用面での支援を、対象者等の要件緩和により実施。

協働を支援

地域で横展開
好事例を

雇入れを支援

伴走型人材確保・育成支援モデル事業（仮称）（復興庁総合政策班）

29年度概算要求額 3.5億円

事業概要・目的

- 被災地地域は、人口の減少・流出に加えて、復興の進展に伴う工場等の再開の中、十分な労働力の確保が困難な状況のため、外部人材の呼び込みや被災企業の雇用管理・経営改善による人材獲得力の向上が必要。
- そのため、学生等に対し実践型インターンシップを行い、受入れ企業はインターン等の受入れを機に、課題を発見・解決し、「人材を獲得しやすい企業体質」へ改善。
- さらに、複数企業が雇用管理や経営改善の切磋琢磨を行い、地域における先進グループを形成・拡大しながら、当該地域全体の人財力を強化し、「人と企業が集い、育ち、地域の活性化を実現するモデル」を確立する。

事業イメージ・具体例

- 学生等に対し、単なる職場体験に留まらない、経営課題の解決をテーマとした創造的なプログラム等による実践型インターンシップを実施。
- 受入れ企業は、作業工程毎のタスクの見える化、棚卸、人事・雇用管理方法の見直しを行い、「人材を獲得しやすい企業体質」へ改善。
- 被災地で活躍する魅力的な者との交流等により、被災地の生活面の魅力を伝え、若者等の地域コミュニティ定着を促進。
- 震災以降の被災地支援を通じ地域に根差した団体によるきめ細やかな「伴走型」支援により、学生及び企業双方をサポート。
- 地域に根差した団体は、①各種政策資源を紹介するなどして先進的な企業のグループの輪を広げるとともに、②行政等の協議会へ情報提供・政策提言を行う。

事業内容

- ・大学生向けインターンシップコース（約4週間）
- ・社会人向けトライアル就業コース（約3か月）
- ・人と企業のマッチング、各コースプログラム作成、各コースプログラム実施支援、自治体等との連携・連絡調整・政策提言、事業報告書の作成等。

- 実証の結果を踏まえて持続可能なモデルケースを提案。東北各地に成果を共有し、取組を拡大。

期待される効果

- ① 実践型インターンシップの先進地域となる。
- ② 企業の人材獲得力を強化による右腕人材・ワーカーの確保。
- ③ 被災地が自立的に人材を確保・育成し、地域の人財力を高める「人と企業が集い、育ち、地域が活性化するモデル」を構築。
- ④ インターン生等の受入れによる交流人口の拡大・定着。

➡ 人手不足の解消、地域の持続的成長

資金の流れ

復興
庁

調査費

民間事業者

企業間専門人材派遣支援モデル事業（仮称）（復興庁総合政策班）

29年度概算要求額 3.8億円

事業概要・目的

- 被災地地域は、人口の減少・流出に加えて、復興の進展に伴う工場等の再開の中、十分な労働力の確保が困難な状況のため、外部人材の呼び込みや被災企業の雇用管理・経営改善による人材獲得力の向上が必要。
- そのため、大企業等において各分野で専門的に働いてきた従業員等を、被災地企業に派遣し、一時的な人材不足の解消に資するのみならず、課題を解決し、経営改善と魅力の向上（企業価値の向上）、被災企業自らの人材獲得力の向上を図る。
- 上記に加え、被災地企業は外部人材活用のノウハウ取得を目指す。
- 専門人材は大企業等では経験できない業務に従事し、スキルアップを目指す。
- 大企業等の専門人材を被災地で活躍してもらうマッチングモデルの構築を行う。

事業イメージ・具体例

- 大企業等に所属する経験に裏打ちされた現場型の専門的スキルを持つ人材等を、被災地企業へ出向等で派遣し、被災地企業のプロジェクト実施や生産性向上等の課題を大企業等の持つノウハウを活用しながら解決し、経営改善等のサポートする仕組みを構築する。これにより、地域の人材不足を解消し、「人と企業が集い、育ち、地域の活性化を実現するモデル」事業を実証する。

事業内容

- 大企業等に所属する専門人材と被災地企業のマッチングを実施。
- 派遣先の被災地企業において十分な成果を発揮するために、専門人材等に対し事前研修を実施。
- 専門人材を人材確保に課題を抱える被災地企業に派遣し、被災地企業の抱える課題解決やプロジェクト遂行、新商品の開発、生産性の向上に取り組むことで、被災地企業の経営改善と魅力の向上を図る（企業価値の向上）。
- 専門人材を受入れた被災地企業が外部人材活用のノウハウを蓄積できるようにサポートする。

- 実証の結果を踏まえて持続可能なモデルケースを提案。東北各地に成果を共有し、取組を拡大。

期待される効果

- 被災地企業の一時的な人材確保による経営改善・魅力向上（企業価値の向上）
 - 被災地企業の外部人材活用ノウハウの取得による人材獲得力を向上。
 - 専門人材の被災地企業への適応によるスキルアップと、被災地地域への愛着の醸成。
- 人手不足の解消、交流人口、定住人口の拡大、地域の活性化、専門人材活用モデルの確立

資金の流れ

復興
庁

調査費

民間事業者

東日本大震災被災地域等中小企業人材確保支援等事業

平成29年度概算要求額 2.0億円（新規）

事業の内容

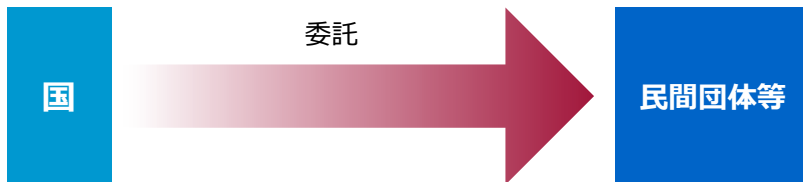
事業目的・概要

- 東日本大震災の被害が大きい太平洋沿岸地域や福島地域をはじめとした東北地域の中小企業においては、震災による人口流出の中、着実な復旧・復興を進めるため、人材確保対策が急務となっています。
- 本事業においては、震災の影響を受けている中小企業が人材を確保できるよう、経営や労務環境を見直し、魅力を発信することで人材の確保を支援します。

成果目標

- 事業実施年度ごとに、支援を受けた企業のうち、70%以上の企業が人材確保についての意識改革等に至ることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

被災地域等中小企業人材確保支援等事業（仮称）

- 被災地は人口が減少している。それに伴い、特に、中小企業においては人材不足が深刻である。
- 東北の太平洋沿岸地域と福島地域等の中小企業を対象に、セミナーの開催や専門家による個別指導等を実施し、経営改善や魅力発信等を含めた総合的な人材確保支援を実施。
- 併せて、中小企業の人材確保を支援するため、主に都市部の人材へ、魅力発信を行うとともに企業とのマッチングを支援する事業等を行う。

支援事業の具体的イメージ

- 人手不足の状況下においても、被災地の中小企業の人材の育成力、定着力、確保力、魅力発信力を向上させることで、人材の確保を目指す。そのために必要な、経営の改善、魅力発信等について学ぶセミナーを開催し、併せて専門家による個別指導を実施する。
- 首都圏において、被災地を中心とした中小企業の魅力等をPRするイベントを実施し、人材確保を支援する。
等



チーム化による水産加工業等再生モデル事業（仮称）（復興庁水産グループ）

29年度概算要求額 1.8億円【復興】
（新規）

事業概要・目的

○「復興基本方針」(抄)

(3)産業・生業の再生

① 産業復興の加速化

民間企業や専門家の知見の活用により、販路開拓、新規事業立ち上げ等の創造的な事業活動に対して効果的な支援を実施する。

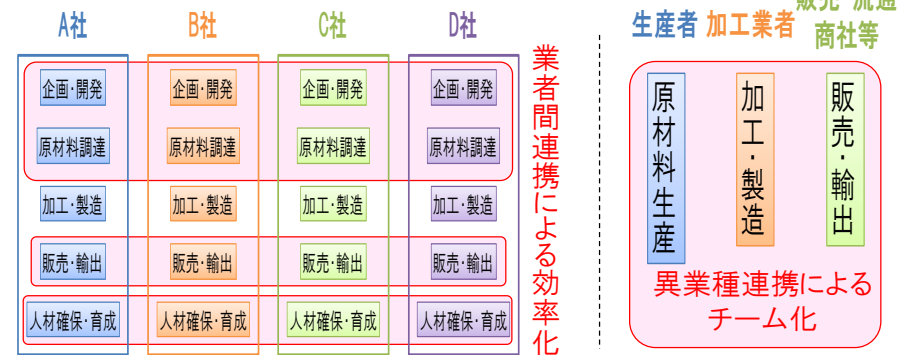
○ 産業・生業の再生においては、各種支援により生産基盤の復旧が成し遂げられつつあり、一部の事業者においては、震災以前を上回る業績を上げている。一方で、人手不足や販路回復・開拓など復興の進展に伴う新たな課題が顕在化する中で、回復の遅れている中小企業はますます厳しい状況。

- ・再開を希望する水産加工施設の87%が再開済(27年度末)
- ・売上が震災以前より増:17.1%・半分以上:34.0%
(水産・食品加工業 27年6月)

○ このため、複数の事業者がそれぞれの強みを活かしつつ、連携して販売促進や人材確保等に取り組むチーム化を推進し、産業復興の加速化を図る。

事業イメージ・具体例

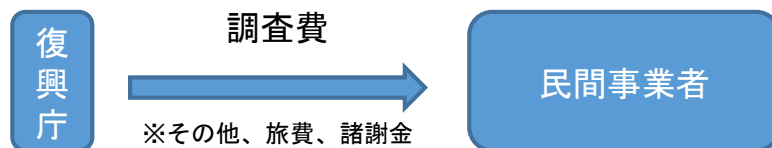
○ 複数事業者による販売や生産の効率化等に向けた取り組みを支援。



- ・チーム化のためのコーディネート(衛生管理、技術レベル等のコーディネート)
- ・チームによる商品開発・パッケージデザイン、加工・製造融通、販売促進、輸出、人材確保・後継者育成など

○ 構築したチーム化モデルを東北各地で共有し、取り組みを拡大。

資金の流れ



期待される効果

- 業績回復が遅れている水産加工業等被災地の中小企業の復興。
- チーム化をきっかけとする水産加工業等の地域産業の競争力の向上。

被災地域人材確保対策調査事業（仮称）（復興庁総合政策班）

29年度概算要求額 0.3億円

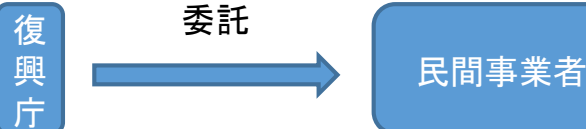
事業概要・目的

- 被災地では人手不足感が高まっているが、一様に人手不足ではなく、そのような中でも人手不足問題を克服し、人材確保に成功した企業もある。そのような企業のノウハウを横展開するために調査分析を実施する。
- 本調査により収集した好事例及び分析結果を事例集にまとめる。
- 被災地域の中小企業等における人材確保とそれを通じた好事例の横展開を目指すとともに、さらに質の高い施策につなげることを目的とする。

事業イメージ・具体例

- 人材獲得に成功している企業の取組事例（雇用管理・人事制度の改善や就業環境の整備、研修の充実、外部人材の活用、報酬体系等の見直しにより従業員にとって魅力的な職場環境を実現した例等）を収集し、整理する。
- 加えて、アンケート調査を実施し、人手不足状況（業種別、地域別等）を把握する。
- 調査結果の整理・分析を通じて、企業向け、新卒者向けの事例集、報告書等の冊子を作成。
（作成する冊子の例）
 - ・企業向け冊子：優良事例を他の企業に横展開するための事例集。
 - ・新卒者向け冊子：被災地域の優良企業について紹介し、地域の企業への就職のきっかけを作るための事例集。
- 今後、企業が人材確保対策に取り組む際のモデルケース・ノウハウ集として共有。

資金の流れ



期待される効果

- 企業の経営力向上のベストプラクティスの共有。
- 人材確保に取り組む企業の持続的な成長。
- 地域への人材定着の推進。

事業復興型雇用確保事業（仮称）

平成29年度当初予算 制度要求
(平成28年度予算額 40.6億円)

趣 旨

- 被災地では、沿岸地域を中心に雇用のミスマッチによる人手不足が深刻化しており、さらに事業所用地の整備に時間を要していることなどが重なり、本格的な雇用復興にはなお時間を要する状況にある。
- こうした被災地特有の現状に対応するため、中小企業が雇用のミスマッチ分野等において被災求職者等を雇用する場合に、産業政策と一体となって雇用面から支援を行うことで、その解消を図るものである。

事業概要

【事業実施期間】

平成29年度までに事業を開始した場合に3年間支援（平成29年度～平成32年度）

【実施地域】

岩手県（沿岸部）、宮城県（沿岸部）、福島県（全域）

【対象事業所】

中小企業法第2条第1項に規定する中小企業者に該当する事業所等（福島県の被災15市町村を除く）であって以下のいずれかに該当する事業を実施する事業所（①の事業を優先的に採用）

- ① 国や自治体の補助金・融資（新しい事業や地域の産業の中核となる事業を対象にするもの。）
又は雇用のミスマッチに対応するための産業政策の対象となっている事業
- ② ①以外で、「産業政策と一体となった雇用支援」と認められる事業

【支給事由】

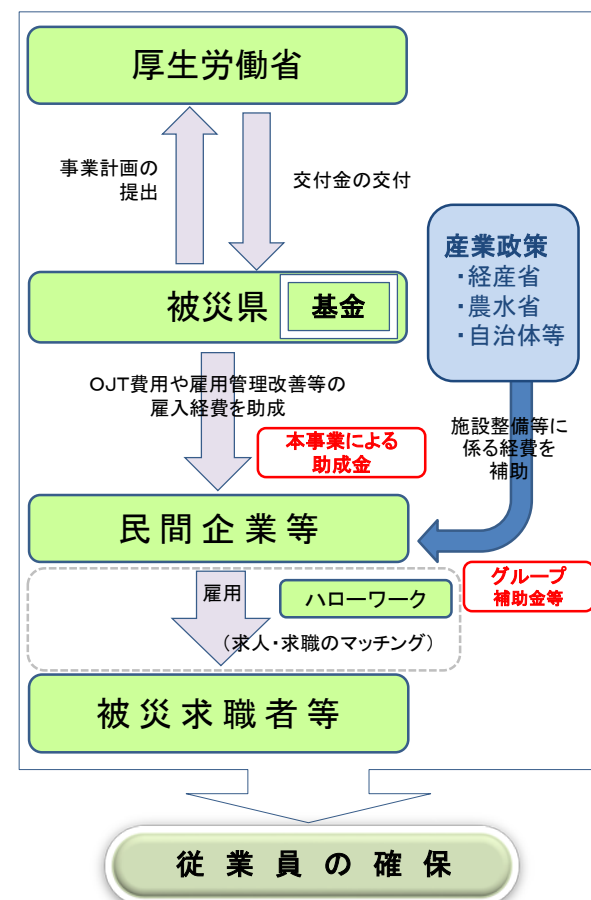
被災地の事業所においては、復興需要等に伴う人手不足など、被災地特有の事情により人材の確保に困難が生じていることから、産業政策の支援を受けたのち、期間の定めなく被災三県求職者等を雇用した事業主に対し、計画的な人材育成や職場環境整備などのための資金を助成するもの。

【対象者】

被災三県求職者等

【支給額】

- ・1人当たりの助成額120万円〔短時間労働者は60万円〕（3年間）
※支給額は段階的に減らす仕組みとする
※ただし、福島県にあっては、被災15市町村内で事業を行う対象事業所の1人当たり助成額を225万円（短時間労働者は110万円）（3年間）とする。
- ・1事業所につき2,000万円を上限



イノベーション・コースト構想関連予算（平成29年度概算要求額 事項要求+71.8億円（143.4億円））

- イノベーション・コースト構想の実現に向けて、拠点の整備を推進するとともに、地域産業の復興に資する実用化開発等を支援し、プロジェクトの事業化と具体化を図る。

既に事業化が進んでいるものの例

モックアップ試験施設（楢葉町）

- 原子炉格納容器下部の漏えい箇所を調査・補修するロボット等の機器・装置の開発・実証試験等の実施を想定。
- 平成27年10月19日に開所式を開催（研究管理棟は完成）。平成28年4月から、試験棟を含めた本格運用開始。



（モックアップ施設）

福島浜通りロボット実証区域

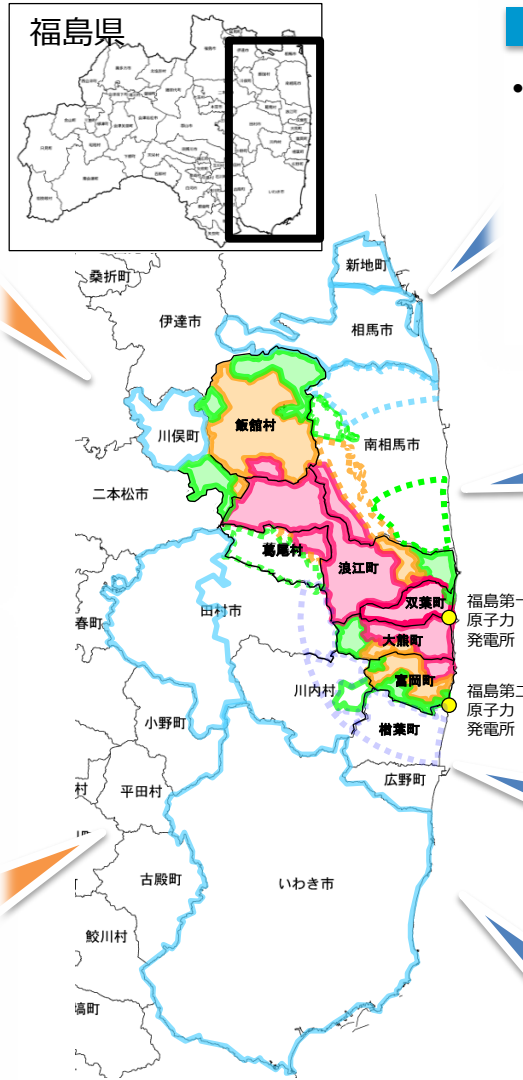
- 橋梁、トンネル及びダム・河川その他山野等を利用したロボット実証区域。
- 平成28年7月19日時点で、17の開発事業者から35の実証試験希望が出され、このうち11の実証実験が実施されている。



（無人航空機）



（水中ロボット）



平成29年度の経産省の主な取組の方向性

ロボットテストフィールド

29年度：25.6億円（51.0億円）

- 福島浜通り地域において、福島県の重点産業であるロボット分野の地元中小企業や県外先進企業による産業集積を構築し、被災地の自立と地方創生のモデルを形成するため、ロボットテストフィールド及び研究開発施設等を整備する。



イメージ図

共同利用施設（ロボット技術開発等関連）

29年度：44.2億円（21.7億円）

- 福島県浜通り地域においてロボット分野等の先進的な共同利用施設の整備、設備等の導入等を行う。



イメージ図

地域復興実用化開発等促進事業

29年度：事項要求（69.7億円）

- ロボット技術等イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助する。

実現可能性調査（F S調査）

29年度：2.0億円（1.0億円）

- 今後プロジェクトの具体化を進めて行くに当たり必要な調査等を実施する。

福島イノベーション・コースト構想

（ロボットテストフィールド・研究開発拠点整備事業）【復興】

平成29年度概算要求額 **25.6億円（51.0億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 福島浜通り地域において、福島県の重点産業であるロボット分野の地元中小企業や県外先進企業による産業集積を構築し、被災地の自立と地方創生のモデルを形成するための整備費用を補助します。
- 具体的には、今後の利用拡大が見込まれる無人航空機（ドローン）、陸上・災害ロボット、水上・水中ロボットの開発を加速する上で、真に求められる機能（実証試験・性能評価）と規模を兼ね備えた世界に類を見ないテストフィールドを整備する費用を補助します（南相馬市及び浪江町に整備され、同一敷地内に整備される共同利用施設（※）と一体的な運営を行います。）。

※ 国内外の研究者、企業の多様なロボットの試作等に利用可能な施設

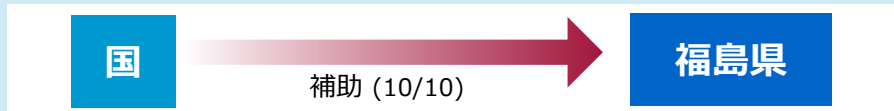
注1 上記に加え、地元企業と県外先進企業等との共同開発を通じて地元企業のロボット技術向上を促すべく、福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金の地域復興実用化開発等促進事業による、ロボットテストフィールドの活用を進めます。

注2 上記①と②の平成29年度整備事業費については、平成28年度に国庫債務負担行為を設定しています（平成28年度と平成29年度の2年間で76.6億円）。

成果目標

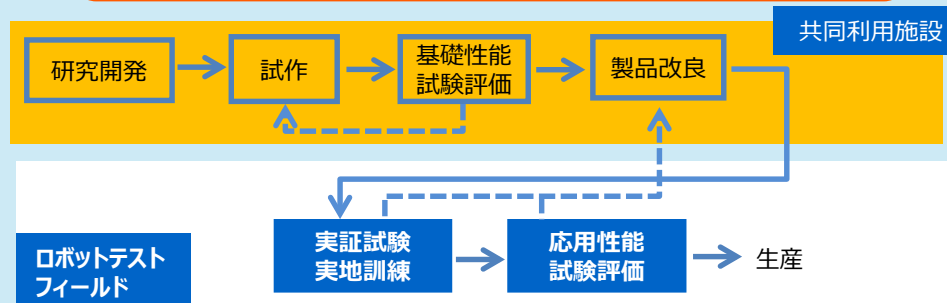
- 福島浜通り地域にロボット産業の集積を創出します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

ロボットテストフィールド・共同利用施設の機能分担



イメージ図



福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金 (共同利用施設(ロボット技術開発等関連)整備事業)【復興】

平成29年度概算要求額 44.2億円(21.7億円)

福島復興推進グループ
福島新産業・雇用創出推進室
03-3501-8574
製造産業局 産業機械課
03-3501-1691
商務情報政策局 医療・福祉機器産業室
03-3501-1562

事業の内容

事業目的・概要

- 福島県浜通り地域において、国内外の研究者、技術者、企業等の英知を結集するためにも、共同で研究を行い、イノベーションを創出する環境を整備していくことが必要です。
- ロボットは福島県の重点産業として位置づけられており、ロボット技術開発にあたっては、福島第一原子力発電所の作業等、人が入って作業することができない過酷な環境下等に対応するための高度で実践的な技術開発とともに、医療・介護ロボット等その他の分野における技術開発等が求められています。
- また、地元の中小企業等からも、ロボットに関する技術指導や試験設備の整備等が必要との声があがっています。
- こうしたことから、福島県浜通り地域においてロボット分野等の先進的な共同利用施設・設備を整備・導入します(南相馬市の同一敷地内にロボットテストフィールドと一体的に整備、運営を行います。)

成果目標

- 平成29年度までに施設を整備し、国内外の研究者が継続的に駐在し、基礎的・基盤的な研究を実施できる環境を整えます。

条件(対象者、対象行為、補助率等)



※施設整備費(平成28年度と平成29年度の2年間で58.2億円)については、平成29年度に係る国庫債務負担行為を措置する。

事業イメージ

共同利用施設のイメージ

共同利用施設イメージ図

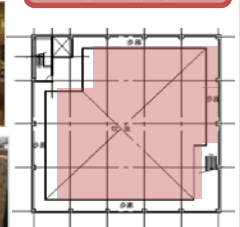


(A棟、B棟の2つの研究棟を設け、以下のとおり配置)
(A棟1階)事務室、加工・試験室、レーザー加工装置室等
(A棟2階)研究室、会議室等
(B棟)ロボットの標準試験設備及び多目的試験スペース

ロボット標準試験設備



多目的試験スペース
(吹抜構造)



- 研究棟には、国内外の研究者による共同研究等実施のための研究室を整備。
- 地元企業等へのロボットに関する技術指導のための指導員を配置。

- 国内外の研究者、企業が多様なロボットの試作や基礎性能試験評価等に利用可能な共同利用設備を設置

防爆・耐火試験装置



三次元レーザー加工機



レーザー焼結金属3Dプリンタ



- ワークショップの開催等も可能な研修棟を併設

研修棟イメージ図



【併設する研修棟】

- 〈1階〉研修室、ラウンジ・ダイニングを配置。
- 〈2階〉宿泊室、談話室を配置。
- 〈3階〉宿泊室、共同浴場等を配置。

福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金 (地域復興実用化開発等促進事業)【復興】

平成29年度概算要求額 事項要求 (69.7億円)

福島復興推進グループ
福島新産業・雇用創出推進室
03-3501-8574
製造産業局 産業機械課
03-3501-1691
商務情報政策局 医療・福祉機器産業室
03-3501-1562

事業の内容

事業目的・概要

- 福島県浜通り地域において、国内外の研究者、技術者、企業等の英知を結集するためにも、共同で研究を行い、イノベーションを創出する環境を整備していくことが必要です。
- 今後、福島第一原発の廃炉や被災地域の復興を円滑に進めていくため、その周辺地域において、ロボット技術をはじめエネルギーや農業など多岐にわたる分野の研究開発が実施されることとなりますが、このような先端課題の解決に向けて開発された技術や人材が福島県浜通り地域の産業復興を支える新技術や新産業創出の原動力となることが期待されています。
- そのため、福島県浜通り地域において、イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等を促進し、福島県浜通り地域の早期の産業復興を実現すべく、
 - ①福島県浜通り地域において実施される実用化開発等
 - ②国際産学官共同利用施設への入居による実用化開発等などの費用を支援します。

成果目標

- 2020年(平成32年)を当面の目標に、福島県浜通り地域に先端的な産業の集積を創出します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

地域復興実用化開発等促進事業イメージ

ロボット技術等イノベーション・コースト構想の重点分野(*)について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助します。

* 廃炉、ロボット、エネルギー、環境・リサイクル、農林水産業等の分野を言います。

【支援対象となる実用化開発等】

- ①福島県浜通り地域において実施される実用化開発等

■ 地元企業等

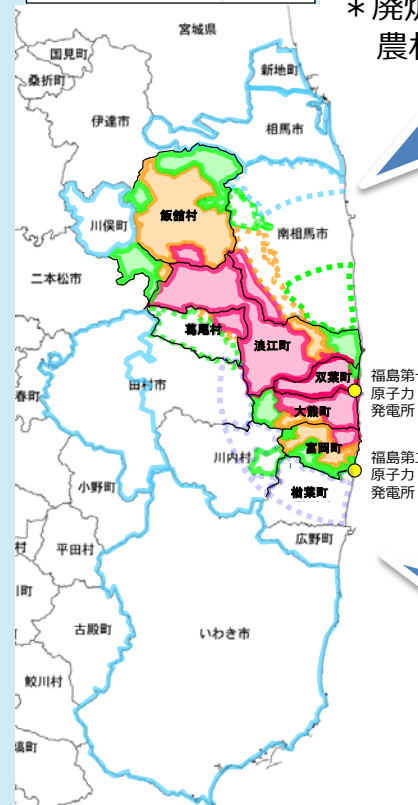
補助率 大企業1/2、中小企業2/3

■ 地元企業等と連携して実施する企業

補助率 大企業1/2、中小企業2/3

- ②国際産学官共同利用施設への入居による実用化開発等

補助率 大企業1/2、中小企業2/3



共同利用施設イメージ図

原子力災害による被災事業者の自立等支援事業【復興】

平成29年度概算要求額 事項要求（13.2億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 避難指示等の対象である被災12市町村のおかれた厳しい事業環境に鑑み、12市町村の事業者の自立へ向けて、事業や生業の再建等を支援します。また、事業者の帰還、事業・生業の再建を通じ、働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図り、まちの復興を後押しします。

（参考）平成27年度補正予算（228億円）において、官民合同チームの専門家による個別訪問支援、中小・小規模事業者の事業再開等支援、事業者が帰還し再開できるよう需要喚起を図る市町村の取組への支援を行います。

成果目標

- これらの支援策の実施を通じて、事業者の自立を図ります。また、事業者の帰還、事業・生業の再建を通じ、まちの復興を後押しします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（１）事業・なりわいの再建等への支援【事項要求】

12市町村の被災事業者の事業・なりわいの再建に向けた支援を行う。具体的には、被災事業者に対して、人材確保、販路開拓、地域の伝統・魅力の発信等を支援するとともに、各商工会議所・商工会の広域的な連携強化や、新規創業等の促進にも取り組みます。なお、具体的な内容は、今後の帰還困難区域の取扱い等を踏まえ、被災事業者等のニーズを把握する必要があることから、事項要求とします。

（２）事業再開に至らなかった方々の新たな生きがい創出等の支援【事項要求】

地域の人と人のつながり回復を通じ、地域の活性化、さらには産業振興やまちづくりにも資するような取組を行うグループの活動等を支援します。なお、具体的な内容は、今後の帰還困難区域の取扱い等を踏まえ、被災事業者等のニーズを把握する必要があることから、事項要求とします。

（３）事業者の帰還や事業再開を後押しする需要の喚起【事項要求】

地元商店による共同配達や医療サービスに係る移動・輸送手段の確保を支援すること等により、事業再開を後押しするとともに、生活関連商品・サービスの需要の喚起につなげます。なお、具体的な内容は、今後の帰還困難区域の取扱い等を踏まえ、被災事業者等のニーズを把握する必要があることから、事項要求とします。

福島再生加速化交付金（復興庁原子力災害復興班）

29年度概算要求額 1,011.5億円【復興】
（28年度予算額 1,011.5億円）

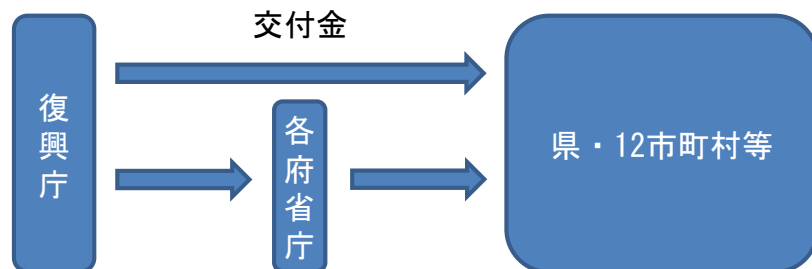
事業概要・目的

- 「復興基本方針」（抄）
ふるさとへの帰還に向けた生活や事業の再建に係る支援を実施する。（P.29、6(1)①(iv)）
- 福島では、避難指示解除が始まり、長期避難者への支援とともに住民の早期帰還を一層推進する段階を迎えている。
- 復興の動きを加速するために、長期避難者への支援から早期帰還への対応までの施策を一括して支援する「福島再生加速化交付金」を、福島復興の柱とし、他の事業とも連携させつつ、福島再生加速化の原動力として活用している。

期待される効果

- 長期避難者の生活拠点整備、子育て世帯の帰還・定住支援、帰還加速のための生活環境向上や生活拠点整備等を一括して支援することにより、一部地域から避難指示解除が始まっている福島被災地の復興・再生を加速することが期待できる。

資金の流れ



事業イメージ・具体例

(1)対象区域

避難指示を受けた12市町村等（各事業に応じて対象地域を設定）

(2)福島再生加速化交付金の全体像

交付金		目的	福島特措法上の位置付け
福島再生加速化交付金	帰還環境整備	避難住民の早期帰還の促進、地域の再生加速化	帰還環境整備交付金
	長期避難者生活拠点形成	長期避難者向けの公営住宅整備とコミュニティ支援	生活拠点形成交付金
	福島定住等緊急支援	子育て世帯が早期に帰還し安心して定住できる環境整備	（予算補助）

(3)対象事業

<帰還環境整備>

○復興再生拠点等の整備

（復興再生拠点、土地区画整理、災害公営住宅、アクセス道路等の整備等）

○放射線不安を払拭する生活環境の向上（井戸の掘削等）

○放射線への健康不安・健康管理対策等（個人線量の管理等）

○営農再開等に向けた環境整備（農地・農業用施設の整備等）

○商工業再開に向けた環境整備（産業団地の整備等）

<長期避難者生活拠点形成>

○長期避難者の生活拠点の形成（復興公営住宅の整備等）

○生活拠点の関連基盤整備等（道路等インフラ、教育・社会福祉施設等）

○復興公営住宅での生活支援（コミュニティ交流員の配置等）

<福島定住等緊急支援>

○子どもの運動機会確保（遊具の更新、地域の運動施設の整備等）

○子育て定住支援賃貸住宅の整備等

○基幹事業と一体となって効果を増大するソフト施策（プレイリーダーの養成等）

福島生活環境整備・帰還再生加速事業委託費

～ 地域の希望復活応援事業 ～（復興庁原子力災害復興班）

29年度概算要求額 150.0億円【復興】

（28年度予算額 75.6億円）

事業概要・目的

- 福島復興再生特措法等に基づき住民の生活環境の改善に資するため、避難指示に起因して機能低下した公共施設・公益的施設について、市町村等からの要請に基づき国の費用負担により機能回復を実施
- 東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興・再生を加速するため、福島県の被災12市町村における避難解除区域の住民の帰還を促進するための取組や、直ちに帰還できない区域への将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を実施

資金の流れ



期待される効果

- 原子力災害に遭った市町村の生活環境の改善、帰還の支援、直ちに帰還できない区域の荒廃抑制・保全対策を行うことにより、住民の帰還実現を後押しします。

事業イメージ・具体例

（1）対象区域

・原子力被災12市町村

田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村

（2）実施事業の例

① 生活環境の改善のための取組

- ★ 公共施設・公益的施設の機能回復
施設の清掃・修繕（消耗品の交換を含む） 等

② 避難解除区域への帰還加速のための取組

- ★ 喪失した生活基盤施設の代替、補完
医療・介護サービス提供支援、交通支援 等
- ★ 地域コミュニティ機能の維持、確保
住民への情報提供、自治会活動への支援 等

③ 直ちに帰還できない区域の荒廃抑制等

- ★ 荒廃抑制、保全対策
火災防止のための除草、廃家屋の解体撤去、
防犯・防災パトロール 等
- ★ 住民の一時帰宅支援
バスの運行、仮設トイレの設置 等



背景・目的

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減するため、放射性物質汚染対処特措法に基づき、除染実施計画の策定及び除染を行い、除染によって生じた除去土壌等を仮置場等で一時的に保管してきた。平成29年度以降は、面的除染終了後の事後処理を実施する。

事業概要

(1) 除染特別地域における除去土壌等の適正管理・搬出等

〔 除去土壌等の適正管理・搬出等、除染廃棄物の減容化、面的除染後のフォローアップ除染、放射線量の監視、環境回復に向けた調査 等 〕

(2) 地方公共団体による除去土壌等の適正管理・搬出等に対する財政措置

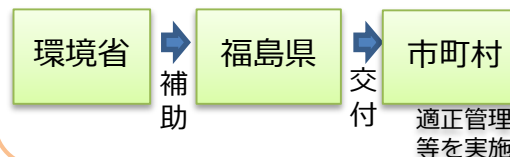
(3) (1) (2) のうち森林放射線量低減対策モデル事業

主な事業スキーム

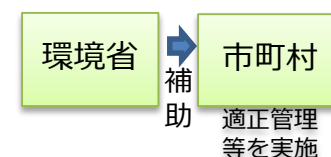
【除染特別地域】 国（環境省）が適正管理等を実施

【除染実施区域】

○福島県内



○福島県外



期待される効果

放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響の速やかな低減。福島県を始めとする被災地への帰還促進及び被災地での復興の本格化。

イメージ

仮置場での保管～搬出～原状回復～跡地返還までの流れ

仮置場



搬出
中間貯槽施設へ（主に不燃物）
減容化施設へ（可燃物）



原状回復工事



跡地返還





背景・目的

【背景】

- ①平成23年3月11日に東日本大震災が発生。
- ②東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質が環境中に放出。
- ③放射性物質が風によって広い地域に移動・拡散し、雨等により地表や建物、樹木等に降下。
- ④これが、生活ごみの焼却灰、浄水発生土、下水汚泥、稲わらやたい肥等に付着し、放射性物質により汚染された廃棄物が発生。

【目的】

放射性物質汚染対処特措法に基づき、国が放射性物質汚染廃棄物の処理を着実に進める。

事業スキーム

【対策地域内廃棄物・指定廃棄物の処理】

国が直轄で処理を実施。

【農林業系廃棄物（8千Bq/kg以下）の処理】

国が市町村等に補助を実施。

期待される効果

放射性物質による環境の汚染による人の健康又は生活環境への影響を速やかに低減する。

事業概要

○対策地域内廃棄物の処理

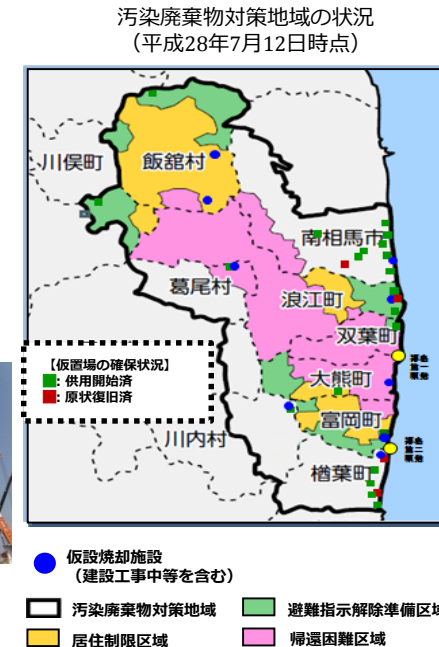
- 汚染廃棄物対策地域（旧警戒区域及び旧計画的避難区域等）の災害廃棄物等（対策地域内廃棄物）は、国が直轄で処理を行う。
- 仮置場への搬入及び仮設焼却施設における処理等を行う。



葛尾村の仮設焼却施設
(平成27年4月)



浪江町の仮設焼却施設
(平成27年4月)



○指定廃棄物の処理

- 放射性物質による汚染状態が基準（8千Bq/kg）を超え、環境大臣の指定を受けたもの(指定廃棄物)については、国が直轄で処理を行う。
- 焼却・乾燥等の処理によって、指定廃棄物の減容化や性状の安定化を図る事業を進めている。
- 一時的に分散保管されている指定廃棄物を集約して処理するため、長期管理施設等を整備するとともに必要な環境整備を行う。



飯館村蕨平地区
仮設焼却施設
(平成28年1月)

○農林業系廃棄物（8千Bq/kg以下）の処理

- 市町村等による8千Bq/kg以下の農林業系廃棄物処理を支援。
- 補助対象者：市町村等 補助率：1／2





中間貯蔵施設の整備等

平成29年度概算要求額
2,724.2億円（1,346.2億円）

背景・目的

- ・福島県内では、除染に伴い放射性物質を含む土壌や廃棄物が大量に発生。現時点で、これらの最終処分の方法を明らかにすることは困難。
- ・除染後の土壌等は、各地で仮置きされている状態であり、一刻も早くこれを解消する必要。
- ・福島県内で発生した放射性物質を含む土壌や廃棄物を、最終処分するまでの間、安全に集中的に管理・保管する中間貯蔵施設等について、引き続き地元の御理解を得ながら、整備等を着実に実施するため政府として全力を尽くす。

事業概要

- (1) 中間貯蔵施設の建設に必要な基礎調査、用地の取得
- (2) 中間貯蔵施設の建設、管理運営、輸送等
- (3) 最終処分に向けた除去土壌等の減容・再生利用等に関する技術開発等(詳細別紙)
- (4) 関係住民等の不安の払拭と理解の醸成を目的とした丁寧な情報提供

事業目的・概要等

事業スキーム

国による整備

※整備工事、管理運営等については、民間事業者や、中間貯蔵・環境安全事業(株)等に請負等にて実施

期待される効果

引き続き地元の御理解を得ながら、中間貯蔵施設の整備等を着実に実施することで、除染を迅速に進め、事故由来放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減し、復興に資する。



仮置場からの搬出作業



保管場への搬入・定置作業

趣旨

福島県産農林水産物等について、生産から流通、販売に至るまで、福島第一原子力発電所の事故に伴う風評の払拭に必要な支援をすることにより、その安全性について、消費者の正しい理解を促進し、福島県の農林水産業を再生します。

背景

福島第一原子力発電所事故による避難指示区域の多くが解除され、帰還が可能になる中で、帰還する多くの住民にとって、農林水産業の再開が必要不可欠です。

しかしながら、福島県産農林水産物は、風評により販売不振や価格の低下という事態に直面しています。

このため、農林水産業の再開ができず、住民の帰還が進まない状況にあります。

事業内容

生産から流通、販売に至るまで、風評の払拭に必要な支援を実施します。

- ① 福島県産農林水産物の生産・検査体制の整備
- ② 福島県産農林水産物等の販売拡大に向けた支援

なお、具体的な内容は、認定農業者の個別訪問の結果等も踏まえたものとする観点から、事項要求とします。